

給食だより

令和3年5月28日
東京都立町田の丘学園校長
緒方 直彦

いよいよ梅雨の季節に入ります。湿気の多いこの時季からは食中毒が発生しやすくなります。給食室でも食中毒を起こさないように日々注意しています。みなさんも衛生管理には十分注意しましょう。

また、6月は国が定める「食育月間」です。自分自身の食習慣を見直すとともに、地域に伝わる食文化や、食を取り巻く現状等に目を向け、健全な食生活を実践するために何ができるか考える機会にしていただければと思います。



平成 17 年に制定された「食育基本法」では、「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも『食』が重要である」とした上で、食育を、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」「様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」とこと位置付けています。



6月の給食紹介♪



◆3日(木)【黒糖牛乳寒天】

6月は「牛乳月間」です(一般社団法人Jミルク制定)。牛乳・乳製品への関心を高め、酪農や乳業の仕事について理解を深めるための行事が各地で開催されます。牛乳は牛から搾った「生乳」を加熱殺菌したもので、体をつくる元になる「たんぱく質」や「カルシウム」をはじめ、成長期に必要な栄養素が豊富に含まれており、学校給食に欠かせない食品です。

◆28日(月)【磯辺ポテト】

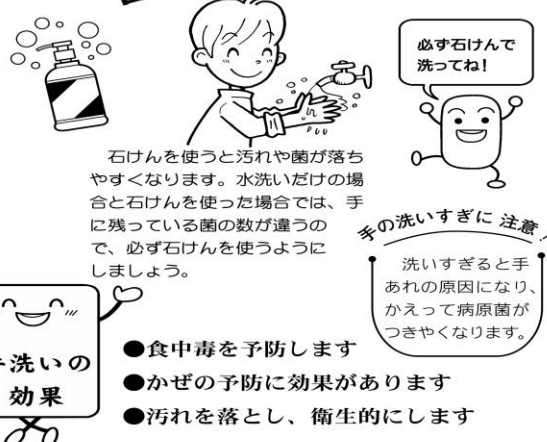
B高3年生からのリクエストです。定番の献立の一つです。

できていますか? 基本の手洗い



上の絵に描かれた部分は、洗い残しが多いので、特に注意して洗うようにしましょう。

石けんを必ず使おう



石けんを使うと汚れや菌が落ちやすくなります。水洗いだけの場合と石けんを使った場合では、手に残っている菌の数が違うので、必ず石けんを使うようにしましょう。

洗いすぎると手あれの原因になり、かえって病原菌が付きやすくなります。

- 食中毒を予防します
- かぜの予防に効果があります
- 汚れを落とし、衛生的にします

★7月欠食届の締切りについて★

負傷・疾病・ショートステイ等で欠食する場合は、欠食する日の前々週の火曜日までに欠食届を作成し、担任に提出してください。欠食届の様式はホームページから印刷するか、担任から受け取ってください。